

## 令和3年度第1回島田市男女共同参画推進委員会 会議要録

### 1 日時

令和3年9月28日（火）10：00～12：10

### 2 場所

島田市役所会議棟 C会議室

### 3 出席者

委員：犬塚委員（ZOOMによるウェブ参加）、井鍋委員、松浦委員、松村委員、磯崎委員、木村委員、太田委員（橋本委員は欠席）

事務局：松村課長、田中課長補佐、杉本主事（市民協働課）

### 4 内容

#### (1) 委嘱状の交付

松村市民協働課長から、委員6名に委嘱状を交付（犬塚委員はウェブ参加、橋本委員は欠席で会場には不在だったため、後日配付）。

#### (2) 市民協働課長あいさつ

#### (3) 委員紹介（自己紹介）

資料1の順番で、各委員から自己紹介。その後、事務局職員の紹介。

#### (4) 委員長・副委員長選任

互選により、委員長に犬塚委員、副委員長に磯崎委員を選任。

#### (5) 協議・報告事項

資料2・3・4・5にしたがって、事務局より説明。

##### 《質疑》

D委員：以前、会議の開催回数が2回、3回では少ないという意見を出した。昨年度は2回で、今年度の予定も2回となっているが、どのように考えているのか。

事務局：令和元年度は前計画の審議など、審議する内容が多く4回開催した年度もあった。今年の議題を考慮し、会議回数を検討したうえで2回という開催回数になっている。

D委員：実績の評価・確認とヒアリングだけでは、その後になくなったのかフィードバ

ックの機会がなくなってしまう。そのために、プラスアルファの機会が必要では。

A 委員：D 委員のおっしゃるように、評価したものがどうなったのかフィードバックを行うことで PDCA サイクルを回すことが必要。だが必ずしも集まらなくても書面で進捗を報告することなどはできる。

B 委員：実施計画書として、多くの事業についての資料があるが、こちらのどの部分を確認し、意見をすればいいのか分からない。チェックするポイント等このあと説明があるのか。

事務局：(4)の第3次男女共同参画行動計画実施計画書令和2年度実績評価・内部評価についての部分で、資料5に沿って説明する。100以上の事業があり、この場で全てをチェックしていただくのは困難なため、庁内会議で意見のあった部分等について重点的に確認をしていただきたい。

D 委員：女性相談の相談内容や対象など、近年の変化はあるのか。

事務局：具体的な相談内容や属性はすぐにお答えできないが、全体的な傾向として、近年は身体的な暴力だけでなく言葉や精神的なものも含むDVが増えてきている。

D 委員：実施計画をみると、相談業務だけでいくつもの課が列挙されている。相談者のためを考えると一か所に統一し、さまざまな困りごとに一貫して対応した方がいいのではないか。

事務局：相談窓口のワンストップ化は理想ではあるが、複数用意することで間口を広げているという狙いもある。相談者へのフォローが継続的になるように、それぞれの所属・窓口で連携を図って対応している。

A 委員：コロナ禍で、家庭での時間が増えるなどしてDVが増加している。必要な人に必要な支援がつけられるよう相談窓口を設けている。

D 委員：ヘルプシーキング行動研修とはどのような内容をどういう対象に行っている研修なのか。

事務局：職場などにおいて、一人で仕事を抱え込んでしまい、本人にも組織にもマイナスになってしまうような状況が増えてきている。それを個人の問題とせず、組織で助け合い成果を最大限発揮することができるように考えていく研修。市内事業所の管理職や人事・総務担当者などを対象にして開催をした。

D 委員：研修の参加者等を分析して、どのような対象に向けてどのような効果が出ているのかを考えながら実施してもらいたい。より市民の理解が深まるきっかけにしてほしい。女性活躍推進法によって、事業所は育休や産休などについて実績を公表する義務がある。実施計画でも女性活躍関連の事業の記載はあるが、10事業程度しかない。市町でももっと取り組んでいていただきたい。

A 委員：性の多様性理解に関するセミナーとあるが、どのような対象に向けたセミナー

を考えているか。

事務局：市民や市内事業所で働く方向けに開催を予定している。

A 委員：性的マイノリティに関する理解が進んでいる中で問題になっているのが、ハラスメントの問題。職場でのハラスメントへの配慮等の視点を入れてもらえるといいかと思う。

B 委員：中学生向けのデート DV 防止出前講座とあるが、これは私たち委員が講座を行うのか。人権の出前講座は人権擁護委員が講師となって行っている。

事務局：委員の皆さんにやってもらうものではない。専門の NPO に講師を依頼し、学校で講座を行ってもらう。

D 委員：女性議会の参加者や質問内容、アンケート結果などはあるが、質問や答弁などのやりとりは分からない。女性が市政への意見を述べる場としては役割を果たしていると思うが、市政へそれらの発言を活かすことについてはできているのか。市の取り組み状況や答えの内容などを広報などで知らせた方がいいのでは。

事務局：基本的には、男女共同参画の日等を啓発するために開催している啓発事業。委員の皆さんにも啓発事業としてさらに改善していくためにはどのようにしたらよいかご意見をいただくために資料等提示している。答弁ややりとりについては、広報紙の紙面では限られているため、現在のように質問内容の概要を掲載するのみとなっている。HP 等では動画掲載もしており、内容はお知らせできる範囲で委員の皆様にも情報提供できる。

A 委員：答弁等の内容を全てお知らせするのは、難しい部分があるかと思う。例えば、要点を絞ってダイジェスト版のようにしたら女性議会のことを知ってもらうきっかけづくりにもなるのでは。やっている内容・中身が見えるようにすることが参加者の確保にもつながる。

C 委員：自分も以前女性議会に参加させてもらい、産後ケアについて意見を提言した。開催後に議事録や DVD などを送ってもらい、参加後も手厚くしてもらえてありがたかった。議会というどうしても固いイメージがあるため、とっつきにくい、自分の意見を市へ直接伝えられる数少ない機会であり、積極的に参加してもらいたい。

D 委員：周知件数、啓発回数、開催回数などの指標について、より詳しい指標にはしていない事業があったが、それでいいのか。例えば、図書館の啓発コーナーについて1回作っただけで事業達成としていいのかどうか。

事務局：昨年度評価方法や指標について見直しを行い、全ての事業で指標を数値化した。元々数値化が難しい事業も当てはめているため、やむをえない部分もある。昨年度、個々の事業で適切なものと考えて検討した結果なので御理解いただきたい。

D 委員：待機児童についての事業で、指標が4月一日の数値になっていると思う。点で

の数値だけでいいのか。また、待機児童ゼロを目指すという指標設定かと思うが、ゼロを達成出来たらそれでいいのか。理想としてはその先にマイナスになるような目標設定が必要ではないか。

事務局：指標・目標の設定意図等について、詳しくは担当課でなければお答えできない部分はあるが、担当課で検討し表現・記述できる範囲で記載をしている。ゼロが達成できていない状態で、まずはそこを目標にし、取り組んでいるという状況であると思う。

A委員：これから事業評価をしていく上で、コロナ下で変化が起きている部分を考慮しなければならぬと思う。昨年度あたりは事業中止が増え、中止した事業をどう評価するかを考慮しなければならなかったと思うが、最近はオンラインなどコロナに対応した事業実施方法が確立されつつある。新しい方法も含め、今後どう効果的に実施していくか、計画・評価が求められる。また、従来の社会を前提に作られた計画を今後どうしていくか、同じ基準ではなく、必要に応じて外していく事業等も考えていく必要があると思う。

#### (6) その他

次回推進委員会（12月10日予定）で、実施計画の事業について事業担当課と事業ヒアリングを行うことを説明。ヒアリングしたい事業を抽出するためのアンケートを委員に配付・依頼をした。

※次回委員会の日程確認など連絡事項を伝え、閉会。